

令和7年度

学生募集要項

大学院看護学研究科看護学専攻
(博士後期課程)



新潟県立看護大学

目 次

I 入学者選抜要項

1	アドミッションポリシー【入学者受入方針】	1
2	募集人員	1
3	募集する分野の指導体制	1
4	出願資格	2
5	出願前の手続	2
6	出願手続	4
7	選抜方法等	7
8	合格発表	8
9	試験成績の開示	8

II 入学手続、初年度納付金

1	入学手続	9
2	初年度納付金	10

III 本学研究科(博士後期課程)の特色

1	教育課程の編成方針【カリキュラムポリシー】	11
2	社会人の就学	12
3	長期履修制度	12
4	授業科目	13
5	授業科目の概要	14

IV その他

1	試験会場略図	18
2	合格発表場所、入学手続場所案内図	19
3	障害等を有する入学志願者の事前相談について	20

◆出願書類様式（8月入試用と1月入試用の2種類あります。）

A票：志願票， B票：写真票， C票：受験票， D票：入学考査料納付確認票，
E票：経歴書， F票：志願理由書， G票：研究計画書， H票：業績調書，
I票：長期履修申請書， J票：受験許可書
振込依頼書（新潟県立看護大学入学考査科）・振込金及び手数料領収書（志願者保存）・入学考査料納付証明書（大学提出用）
受験票返送封筒， 出願用封筒， 参考様式：学位(修士)論文要旨

◆出願資格審査申請書類様式（8月入試用と1月入試用の2種類あります。）

入学試験出願資格認定申請書
在籍期間証明書
論文要旨

I 入学者選抜要項

1 アドミッションポリシー【入学者受入方針】

本大学院博士後期課程では、次のような学生の入学を求めています。

- (1) 看護学を専攻する看護専門職として必要な教養と素養、倫理観を備えている。
- (2) 看護学に関連する基礎的な研究能力を有し、自立して研究に取り組む姿勢を備えている。
- (3) 看護学の充実・発展・革新を志向し、高度な専門的知識・技術と教育指導力を備えている。
- (4) 看護学研究者、看護管理者、看護学教員として職業活動に従事することを強く志望している。
- (5) 論理的思考と柔軟な発想をもち真理を探究できる。
- (6) これまでの看護実践や研究を通して取り組むべき研究課題を有している。

2 募集人員

入学者の選抜は、8月入試と1月入試の2回実施する予定ですが、8月入試において定員に達した場合は、1月入試を実施しないことがあります。

研究科名	専攻名	課程名	募集人員	
			8月入試	1月入試
看護学研究科	看護学専攻	博士後期課程	3名	

3 募集する分野の指導体制

分野	研究指導教員
看護システム・ケア開発学	伊豆上 智子 教授 * 岡村 典子 教授 * 堀江 正男 教授 *
臨床実践看護開発学	神田 清子 教授 石田 和子 教授 高柳 智子 教授 樺澤 三奈子 准教授 *
次世代育成看護開発学	常盤 洋子 教授
地域包括ケア看護開発学	小長谷 百絵 教授 谷本 千恵 教授 徐 淑子 准教授 * 高林 知佳子 教授 * 永吉 雅人 准教授 *

*は研究指導補助教員

4 出願資格

出願資格は次の各号のいずれかに該当する者とします（令和7年3月31日までに該当する見込みの者を含みます）。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 外国の学校又は前号の指定を受けた教育施設の教育課程を履修し、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (6) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
- (7) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者

※出願資格(6)(7)により出願しようとする者は、事前に本大学院の出願資格審査を受けることが必要であり、出願資格「有」と認定された場合に限り出願可能とします。

出願資格(6)(7)に係る「出願資格審査」の手続は、次の「5 出願前の手続 (2)」により行ってください。

5 出願前の手続

(1) 事前面談（対象者…出願する者全員）

出願を希望する者は、当該年度の出願前に、入学後の研究等について指導を希望する分野に所属する教員（以下、研究指導教員）と面談をし、志願票に研究指導教員による署名を必要としますので、早めに事前面談を済ませてください。また、事前面談の方法についてはご相談ください。直接面談が難しい場合の教員署名は、出願書類を提出していただいた後、本学にて対応いたします。

なお、ご不明な点は、事務局教務学生課教務係（TEL 025-526-2811）へお問い合わせください。

(2) 出願資格審査（対象者…2ページの「4 出願資格(6)(7)により出願する者）

上記「4 出願資格(6)(7)」により出願する者は、出願前に個別の入学資格審査により認定を受ける必要がありますので、出願資格審査の申請を必ずしてください。

① 申請期間

【8月入試】令和6年7月12日(金)から7月19日(金)まで

【1月入試】令和6年11月25日(月)から11月29日(金)まで

※ 申請受付期限は最終日の午後5時（必着）です。

② 申請方法

申請書類を一括して任意の封筒に入れ、郵送又は直接持参により手続きを行ってください

い。

ア 郵送により出願する場合は、「簡易書留速達郵便」とし、郵送にかかる日数を十分考慮して発送してください（最終日の午後5時必着）。

イ 直接持参の場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとします（土・日曜日及び祝日は受け付けません）。

ウ 申請先は、4ページの出願先と同じです。

③ 申請書類

書 類※1	作 成 方 法 等
入学試験出願資格認定申請書	本学所定の様式に必要事項をもれなく記入して提出してください。
在籍期間証明書	本学所定の様式により、在籍した（している）全ての施設（機関）の長による証明を受けて提出してください（出願書類E票「経歴書」の履歴欄と一致すること）。
卒業（修了）証明書	出身大学の卒業証明書又はそれに相当する課程修了証明書もしくは学位授与証明書のいずれかを提出してください。
免許証（状）の写し	看護師、保健師、助産師の資格のうち、取得している全ての免許証（状）の写し（A4サイズに縮小コピーし、 <u>原本証明</u> ※2したもの）を提出してください。
論文等研究成果	論文の場合は、公表された論文とし、全文（写し可）及び要旨（本学所定の様式に2000字程度）を提出してください（論文は単著又は共著の場合は筆頭著者であること）。 論文以外の場合は、研究成果が客観的に明らかとなるものを提出してください。
その他の証明書等	上記の提出書類で出願資格を確認できない場合は、各機関が発行する証明書等、出願資格を確認できるものを提出していただく場合があります。
改姓等を証明する書類 〈各種証明書と現在の氏名が不一致の者のみ提出〉	改姓等を証明する書類（戸籍抄本等）を提出してください。
審査結果通知用封筒（長3）	審査結果通知先の住所、氏名、郵便番号を明記し、簡易書留相当額の切手を貼付してください。

※1 各種証明書は申請開始日より3ヶ月以内に取得したものを用意してください。

※2 原本証明とは、原本とその写しを一緒に保健所へ持参し、その写しに保健所職員の職名・氏名で「原本の内容に相違ない」旨を直接記入（証明）されたものをいいます。

④ 審査結果の通知

審査結果は、郵送で本人あてに通知します。

8月入試の場合は7月26日（金）までに、1月入試の場合は12月6日（金）までに通

知が届かない場合は、教務学生課教務係（TEL 025-526-2811）までお問い合わせください。

なお、出願資格が認定された場合の有効期間は、当該年度のみです。

6 出願手続

(1) 出願期間

【8月入試】 令和6年7月29日（月）から8月8日（木）まで

【1月入試】 令和6年12月9日（月）から12月20日（金）まで

※ 出願受付期限は、最終日の午後5時（必着）です。郵送する場合は所要日数を十分考慮して出願してください。

(2) 出願方法

出願書類を一括して本学所定の出願用封筒に入れ、郵送又は直接持参により手続きを行ってください。

- ① 郵送により出願する場合は、「簡易書留速達郵便」とし、**郵送にかかる日数を十分考慮して発送してください（最終日の午後5時必着）**。
- ② 直接持参の場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとします（土・日曜日及び祝日は受け付けません）。

(3) 出願先

〒943-0147 新潟県上越市新南町 240 番地
新潟県立看護大学 教務学生課 教務係
電話番号 025-526-2811

(4) 入学考査料

30,000 円

(5) 出願書類

必ず本要項巻末の本学所定様式を使用してください。

書 類		作 成 方 法 等
A 票	志願票	必要事項をもれなく記入してください。 ※事前面談を行った研究指導教員の署名が必要です。
B 票	写真票	必要事項をもれなく記入してください。 写真（縦4 cm×横3 cm、上半身正面、無帽、無背景で出願前3ヶ月以内に撮影したもの、白黒可）の裏面に氏名、生年月日を記入の上、写真貼付欄にはがれないよう、全面のり付けしてください。
C 票	受験票	
D 票	入学考査料納付確認票	必要事項をもれなく記入してください。 所定の欄に、金融機関（ゆうちょ銀行を除く）の収納印を受けた「入学考査料納付証明書」を貼付してください。
入学考査料 30,000 円		「振込依頼書（新潟県立看護大学入学考査料）・振込金及び手数料領収書（志願者保存）・入学考査料納付証明書（大学提出用）」に必要事項を記入し、定められた期間に、最寄りの金融機関（ゆうちょ銀行を除く）に持参し、窓口で振り込んでください。なお、ATM（現金自動預払機）は利用できません。 振込手数料は志願者本人の負担となります。 振り込み後、「振込金及び手数料領収書（志願者保存）」及び「入学考査料納付証明書（大学提出用）」を受け取り、金融機関（ゆうちょ銀行を除く）の収納印が押印されていることを確認してください。 依頼人氏名欄は、必ず志願者本人の氏名を記入してください。 金融機関受付期間 【8月入試】令和6年7月29日（月）から8月8日（木）まで 【1月入試】令和6年12月9日（月）から12月20日（金）まで
E 票	経歴書	必要事項をもれなく記入してください。
F 票	志願理由書	必要事項をもれなく記入してください。
G 票	研究計画書	博士後期課程における研究の計画について記入してください。
H 票	業績調書	必要事項をもれなく記入してください。
I 票	長期履修申請書	必要事項をもれなく記入してください。 ※長期履修制度の適用を希望する場合のみ提出してください。 ※長期履修制度の詳細については、12 ページの「3 長期履修制度」をご覧ください。
J 票	受験許可書	<u>在職のまま就学しようとする者のみ</u> 、勤務先の長から許可を受けてください。
受験票返送封筒		受験票返送先の住所、氏名、郵便番号を明記し、簡易書留相当額の切手を貼付してください（印刷してある「様」は消さないでください）。 次ページに続く

出願用封筒	住所、氏名等必要事項を記入し、「簡易書留速達郵便」で郵送又は直接持参してください。
-------	---

本学所定の様式以外のもの。

書 類 〈 〉内は、当該書類の提出対象者	作 成 方 法 等
修士の学位論文及び要旨 〈出願資格(1)(2)(3)(4)に該当の者〉	修士の学位論文の写し及びその要旨(2000字程度)を提出してください。出願時点で修士課程在籍中の者については、出願時点で整えられるものを提出してください。 なお、修士の学位論文の要旨は、本冊子に添付の参考様式「学位(修士)論文要旨」に基づき作成してください。
修了(見込)証明書又は学位授与(見込)証明書 〈出願資格(1)(2)(3)(4)に該当の者〉	修了(見込)証明書は、出身大学の学長が作成したものを提出してください。 学位授与(見込)証明書は、授与された機関の発行したものを提出してください。 なお、出願時に見込証明を提出した場合は、本学入学後に改めて証明書を提出していただきます。
合格証明書 〈出願資格(5)に該当の者〉	出身大学院が行った試験及び審査に合格した証明書を提出してください。
改姓等を証明する書類 〈出願資格(1)(2)(3)(4)(5)に該当し、各種証明書と現在の氏名が不一致の者〉	改姓等を証明する書類(戸籍抄本等)を提出してください。

※ 2ページの「4 出願資格(6)(7)」に該当として本学の出願資格審査を受け、本学から出願資格を有すると認定された者は、出願資格に関する証明書は提出済みです。

(注1) 証明書は出願開始日より3ヶ月以内に取得したものを用意してください。

(注2) 本学所定書類及び出願用封筒は、本冊子に添付しています。万一、落丁等がありましたら4ページの(3)出願先へ連絡してください。

(6) 出願上の注意事項

- ① 出願書類が全て揃っていない場合には受付できませんので、出願の際には十分確認してください。
- ② 出願書類のB～D票は切り離さないでください。
- ③ 出願受付後には、出願事項の変更は認められません。ただし、住所、氏名、電話番号に変更があった場合には、出願先まで連絡してください。
- ④ 入学を許可した後であっても、出願書類の記載事項と相違する事実が発見された場合、入学の許可を取り消すことがあります。
- ⑤ 試験日の5日前までに受験票が届かない場合には、出願先までお問い合わせください。
- ⑥ 一度受付をした出願書類及び入学考査料は、返却いたしません。
- ⑦ 記載方法等について、不明な点等がありましたら出願先までお問い合わせください。

7 選抜方法等

(1) 入学者選抜方法

入学者の選抜は、学力検査（英語）、面接（口述試験）及び提出書類（修士論文及び研究計画書等）により総合的に判定します。なお、面接（口述試験）においては、総合評価の得点が90点未満の場合は判定を否とします。

(2) 試験期日・試験会場

	試験期日	試験会場
8月入試	令和6年8月29日（木）	新潟県立看護大学 （新潟県上越市新南町240番地）
1月入試	令和7年1月30日（木）	

(3) 試験時間割

試験科目	試験時間
学力検査（英語）	9:00～10:30
面接（口述試験）	10:45～（1人30分程度）

(4) 試験科目

① 学力検査（英語）

医療・看護関連の英文の読解

※ 英和辞典1冊の持ち込み可（電子辞書は不可）

② 面接（口述試験）

現在に至る過程を通して修得した看護の学理、大学院で学びたい分野及び関心のある研究テーマなど

(5) 配点

試験科目	配点
学力検査（英語）	100点
面接（口述試験）	150点

(6) 受験上の注意事項

- ① 試験会場へは午前8時30分から入場できます。**受験者は、午前8時45分までに指定された試験室に入室してください。**
- ② 受験者本人以外は試験室には入室できません。
- ③ 学力検査（英語）の試験開始後20分以内の試験室入室に限り受験を認めますが、試験時間の延長は認めません。
- ④ 試験会場では、係員等の指示に従ってください。
- ⑤ 当日は、「受験票」、「HBの黒鉛筆（シャープペンシル可）」、「消しゴム」を必ず持参してください。

- ⑥ 学力検査時間中に使用を許可する物品は、「HBの黒鉛筆(シャープペンシル可)」、「消しゴム」、「鉛筆削り」、「時計(計時機能のみのもの)」とします。学力検査については英和辞典1冊の持ち込みを許可します。ただし、電子辞書、複数色及び多機能ボールペンの使用は不可とします。また、辞書の貸出は行いません。
- ⑦ 試験時間内における受験者間の物品の貸借は一切認めません。
- ⑧ 当日、受験票を忘れた者は、係員等の指示に従い、受験票の再交付を受けてください。また、受験票は、入学手続きの際に必要となりますので、試験後も大切に保管してください。
- ⑨ 試験会場では携帯電話等の音の出る機器は必ず電源を切り、鞆等にしまってください。身につけたり、机の上に置くことは禁止します(時計として使用することも不可)。
- ⑩ 試験会場では昼食の販売は行いませんので、各自で準備してください。
- ⑪ 内履きは必要ありません。
- ⑫ 試験会場及びその周辺で合格電報等の受付を行う者がいても、本学とは一切関係なく、トラブル等が生じてても責任を負えないので注意してください。

8 合格発表

(1) 発表期日

- 【8月入試】令和6年9月9日(月)午前10時
- 【1月入試】令和7年2月10日(月)午前10時

(2) 発表方法

新潟県立看護大学の正面玄関に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者に合格通知書を送付します(不合格者には通知しません)。なお、電話による問い合わせには一切応じません。
※ 発表後、準備ができ次第、本学のホームページに「合格者受験番号一覧表」を掲載する予定です。

9 試験成績の開示

(1) 開示の内容

この試験の結果について、学力検査(英語)及び面接(口述試験)の合計得点及び順位の開示を請求することができます。

(2) 開示の手続

受験者(本人に限ります)が受験票又は合格通知書を持参の上、開示場所にて口頭で開示請求してください(電話等による請求では開示できません)。

① 開示期間(合格発表の日から1ヶ月間)

- 【8月入試】令和6年9月9日(月)から10月9日(水)まで
- 【1月入試】令和7年2月10日(月)から3月10日(月)まで

土・日曜日及び祝日を除く午前9時から午後4時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)

② 開示場所

新潟県立看護大学 教務学生課教務係

Ⅱ 入学手続、初年度納付金

1 入学手続

(1) 入学手続期間

【8月入試】 令和6年9月 10 日(火)から9月 25 日(水)まで

【1月入試】 令和7年2月 12 日(水)から2月 28 日(金)まで

※ 入学手続期限は、最終日の午後5時(必着)です。郵送する場合は所要日数を十分考慮して手続を行ってください。

(2) 入学手続方法

- ① 入学手続の際には、誓約書、保証書、受験票、写真(縦4cm×横3cm)等の書類が必要です(入学手続の詳細については、合格通知書送付時にお知らせします)。また、出願時に見込証明書を提出した場合は、本学入学後に改めて修了証明書等を提出していただきます。
- ② 手続書類の提出は、「簡易書留速達郵便」又は「直接持参」により行ってください。直接持参の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとし、土・日曜日及び祝日の受付は行いません。
- ③ 入学手続を完了した者には、後日、その旨を通知します。

(3) 入学手続先

〒943-0147 新潟県上越市新南町 240 番地
新潟県立看護大学 教務学生課教務係
電話番号 025-526-2811

(4) 入学手続上の注意事項

- ① 入学手続期間内に手続を完了しなかった者については、入学を辞退したものとして取り扱います。
- ② 入学料及び必要な書類が全て揃っていない場合には受付できませんので、書類提出の際には十分確認してください。また、入学手続期間を過ぎて到着したものは、受付できませんので、郵送の場合には、所要日数を十分に考慮して発送してください。
- ③ 一度受付をした入学料及び入学手続書類は返却しません。

2 初年度納付金

(1) 入学料

入学手続きの際には、下記の入学料を納付する必要があります。

区 分		金 額	備 考
入 学 料	新潟 県 内 者	282,000 円	次のいずれかに該当する者 ① 入学者本人が、令和6年1月1日から引き続き、新潟県内の市町村に住民登録されている者 ② 入学者の配偶者又は一親等の親族が、令和6年1月1日から引き続き、新潟県内の市町村に住民登録されている者
	そ の 他	564,000 円	上記以外の者

(注1) 新潟県内者については、県内者であることを確認するため、入学手続き時に「住民票」等の証明書類を提出していただきます。

(注2) 上記入学料の金額は、令和6年4月1日現在のもので、入学料の改定が行われた場合、改定時から新しい入学料の額を適用します。

(2) 授業料

区 分		金 額	備 考
授 業 料	修 業 年 限 3 年	年額 535,800 円	前期分 5月末までに納付 後期分 11月末までに納付 ※ 年額を、2回に分けて納付するもの
	長 期 履 修	長期履修制度を利用する場合の授業料の年額は、右欄の計算式で求めた額	授業料年額の計算式=535,800円×標準履修期間3年÷長期履修年数(10円未満切り上げ) 納付時期は上記と同じ

(注1) 長期履修を希望する場合は、出願時に申請を行い、許可を受けることが必要です。なお、長期履修を認められた期間を超えて在学する時点から、「修業年限3年」の金額となります。

(注2) 上記授業料の金額は、令和6年4月1日現在のもので、授業料の改定が行われた場合、改定時から新しい授業料の額を適用します。

(3) その他の経費

日本看護学校協議会共済会総合補償制度保険料、テキスト等購入費、論文作成経費(実費)などが別途必要になります。

Ⅲ 本学研究科(博士後期課程)の特色

1 教育課程の編成方針【カリキュラムポリシー】

以下を本研究科教育課程編成の基本方針としています。なお、授業科目は、共通科目、専門科目、特別研究科目に分類しています。

ア 質の高い看護を提供することに貢献する看護学研究者・教育者・管理者に必要な基礎的素養の涵養にむけ、「看護学研究法Ⅰ」「看護学研究法Ⅱ」「看護学教育論」「保健医療福祉政策論」を必修の共通科目として設定

本研究科の教育目的は、「修士課程を通して修得した能力を基盤に、研究を自律的に継続し、質の高い看護を構築、提供するために、学術的基盤に基づく教育・研究・管理の立場から看護の機能を発展させることに貢献できる人材を養成する」である。看護実践並びに看護学の発展に貢献する看護学教育者・研究者・管理者の養成に研究・教育・管理の学術的基盤の形成は必須であり、その基礎的素養を涵養するために「看護学研究法Ⅰ」「看護学研究法Ⅱ」「看護学教育論」の授業科目を設定し、地域・病院の看護ケアシステムの変革を主導する看護プロフェッショナルの養成に必要な授業科目として「保健医療福祉政策論」を設定した。

イ 専門科目として、専門分野における実践の基盤となる理論と知識、実践と研究の課題、用いられる研究方法について追究し、学位論文への取り組みへ導く「特論科目」を設定

本研究科の教育目標の一つに「看護の専門分野に存在する多様かつ複雑な問題の研究的解明とその成果を適用しつつ、属する組織や地域を超えて多職種とも連携した研究活動を推進できる」をあげている。本研究科では、教育研究の専門分野に「看護システム・ケア開発学」「臨床実践看護開発学」「次世代育成看護開発学」「地域包括ケア看護開発学」を設け、専門科目に専門分野毎に「特論科目」を設定した。選択必修科目として履修することにより、この教育目標を達成し、学位論文の研究への取り組みを導く。

ウ 学位論文の研究に早期から計画的に取り組むために、専攻分野毎に「看護学特別研究」を設定

本課程において最終的な成果として学位論文を産出することがある。その成果を標準修業年限の3年間で達成するためには、早期から計画的に取り組む必要がある。そのため、特別研究科目に専門分野毎に「看護学特別研究」を6単位1～3年・通年で設定した。

エ 教育の順序性に配慮しつつ年間を通して無理なく修学できる授業科目の配置

授業科目の配置は、共通科目の「看護学研究法Ⅰ」「看護学研究法Ⅱ」は1年・前期に配置し、「保健医療福祉政策論」は1年・前期と2年・前期、「看護学教育論」は1年・後期と2年・後期に配置し、専門科目の特論科目は1年・通年として学生の修学状況に合わせて柔軟に時間割を設定できるようにした。セメスター制は設けていないが教育の順序性に配慮しつつ年間を通して無理なく修学できる配置としている。

2 社会人の就学

大学院設置基準第 14 条では、教育方法の特例により夜間その他の特定の時間又は時期において授業や研究指導を行うことができるとされています。

本大学院では、社会人の方にも就学しやすい環境を提供するため、教育方法の特例を適用して授業を行います。

なお、在職のまま入学を予定している場合は、出願時に勤務先所属長から受験の許可を得て「受験許可書」を提出してください（合格の場合、入学手続き時に改めて勤務先の「就学承諾書」の提出が必要となります）。

3 長期履修制度

職業を有している等の事情により、標準修業年限の 3 年では大学院の教育課程の履修が困難な方については、修業年限を最長 6 年とする長期履修制度を設けています。

この制度の適用を受けるには、次の（1）から（3）のいずれかに該当することが必要となります。

なお、長期履修を認められた方が、当該期間の短縮を希望する場合、1 回に限り短縮申請が可能です。

- (1) 職業（正規職員以外も含む）を有しており、標準修業年限での修了が困難なこと
- (2) 育児、長期介護等の事情があり、標準修業年限での修了が困難なこと
- (3) その他やむを得ない事情があり、標準修業年限での修了が困難なこと

(注 1) 長期履修を希望する場合は、出願時に申請を行い、許可を受けることが必要です。
なお、入学後の申請は原則としてできませんので注意してください。

(注 2) 長期履修期間の延長はできません。

4 授業科目

分野		授業科目	単位	必修・選択	備考
共通科目		看護学研究法Ⅰ	2	必修	
		看護学研究法Ⅱ	2	必修	
		保健医療福祉政策論	2	必修	
		看護学教育論	2	必修	
専門科目	看護システム・ケア開発学	看護システム・ケア開発学特論	2	選択必修	専門とする分野の科目2単位を選択
	臨床実践看護開発学	臨床実践看護開発学特論	2	選択必修	
	次世代育成看護開発学	次世代育成看護開発学特論	2	選択必修	
	地域包括ケア看護開発学	地域包括ケア看護開発学特論	2	選択必修	
特別研究		看護学特別研究	6	必修	

(修了要件) 本研究科博士後期課程に3年以上在籍し、所定の単位(16単位)を修得するとともに必要な研究指導を受け、研究計画審査及び倫理審査を経て、論文審査及び最終試験に合格する必要がある。

5 授業科目の概要

科目 区分	授業科目の名称	授業概要
共通 科目	看護学研究法Ⅰ	<p>博士の学位を持つ看護専門職として、看護学研究の意義と研究能力獲得の必然性を再確認するとともに、特に質的研究の遂行能力獲得に向け、質的研究方法論各々とその特徴を理解するために必要な内容を学習する。また、研究論文をクリティークする能力の獲得に向け必要な内容を学習する。</p>
	看護学研究法Ⅱ	<p>実証主義から発展し現象を記述・説明・予測・統制する量的研究手法や、質的デザインと量的デザインを統合したミックスメソッドについて、理解を深める。加えて、研究する事象に即した測定ツール及び収集・分析方法を信頼性・妥当性の側面から検討する。さらに、看護学研究者として誠実で責任ある研究を推進していくために必要な研究倫理について探究する。これらにより、看護実践の質向上に資するエビデンスを探究し実証するための知識・態度・技術を体系的に修得する。</p>
	保健医療福祉政策論	<p>少子高齢化、経済の低成長、ヘルスケアニーズの複雑化・多様化等によって、わが国の社会保障制度及び保健医療福祉政策の変革が急務になっている。その現状と課題を明らかにするとともに、保健医療福祉のシステム・政策が策定された歴史・背景、立案プロセスに関して理解を深める。また、地域の保健医療福祉政策が地域社会と看護の現場に及ぼす影響について分析し、政策・施策立案過程における看護職の役割、影響を及ぼすための戦略について考察する。今後進展するとみられる地域包括ケアシステム構築に対する看護の役割と機能、課題について検討する。</p>
	看護学教育論	<p>看護学教育3領域（看護基礎・卒後・継続教育）各々の特徴と質の高い看護職者養成に向けて3領域が果たす役割とともに、看護学教育先進国と日本の看護学教育の現状を比較し、課題を見いだす。また、看護学教育3領域の基盤となる教育の理論と知識（a.教科の構造 b.教育目標分類学 c.カリキュラム編成 d.授業計画立案 e.看護継続教育プログラム）の理解を深める。さらに看護学研究指導に必要な知識と技術の概要を理解する。</p> <p>学生はこれらの学習を通して看護学教育3領域の基盤を修得するとともに、教育を牽引できる看護職者の具備すべき要件を検討できる。</p>

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容
専門科目	看護システム・ケア開発学特論	<p>質の高い看護ケアを導く知識や技術, 現在および将来のヘルスケアニーズに対応したケアシステムの確立と発展にかかわる理論と知識について理解を深める。また、基礎看護学研究、看護教育学研究、看護管理学研究から自己の研究課題にかかわる先行研究の精読と批評を通じて具体的な研究方法論の理解を深め、新たな知見の確立が必要な研究領域について展望する。</p> <p>これらの学修を通じて、看護ケアおよびケアシステムの開発を担う看護学領域の実践者、教育者、研究者としての素養を高める。</p>
	臨床実践看護開発学特論	<p>成人期にある疾患と共に生きる患者やその家族の適応、セルフマネジメント向上に対する実践的で効果的なプログラムの開発と評価方法、測定尺度の開発、サバイバーを支援する有効なシステム構築、障害を持つ人々に応用できる先行研究に関する理解を深める。</p> <p>がん看護学では、がん患者の治療選択、療養の場の選択の意思決定、治療に伴う侵襲や副作用に対するセルフケアマネジメント、教育的介入の効果、患者家族への支援ネットワークシステムの構築、終末期のQOLを高める研究に関する研究方法について修得する。</p> <p>成人看護学においては、疾病により生活の再構築を必要とする人々の早期回復のための看護支援方法、再発予防および再燃予防に向けたセルフマネジメントに関する研究方法を体系的に修得する。</p>
	次世代育成看護開発学特論	<p>母性各期と子ども及びその家族の持つ顕在的・潜在的な健康課題や問題解決のために必要な理論や方法論・技法について、実証的に研究する方法と実践に適用可能な研究方法を修得する。さらにリプロダクティブ・ヘルスの関心領域における新たな看護モデル、援助方法の開発を提案するため、系統的情報検索及び批判的吟味の能力、女性の健康のアセスメントと健康問題を同定し環境を含め分析する能力、EBMを踏まえた看護実践開発及び看護研究にアプローチする能力を育成する。</p>
	地域包括ケア看護開発学特論	<p>地域・在宅看護学、老年看護学、精神看護学領域の実践と研究に用いられる概念や理論、研究法について学修する。研究の着想、構想、デザイン、計画書作成に至るプロセスを先行研究の文献検討や研究論文のクリティークを通して、よい研究計画となり得ているか批判的に吟味、検討する力を養う。</p> <p>高齢者、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築の理念と支援・サービス提供の成り立ちについて見識を深め、関連する事業やケア会議への参加を通して、保健・医療・福祉・介護の連携、住まい、社会参加、地域の助け合い、普及啓発、人材育成等の課題を検討する。</p>

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容
特別研究	看護学特別研究	<p>本研究科は、看護学の発展に求められる新たな知識・技術の創造に資する研究成果を産出することのできる人材育成に必要な科目として、看護学特別研究を提供する。具体的には、専攻する領域において、個々の興味・関心に従いこれまでの学修成果を活用して研究課題の焦点化をはかり、研究方法を決定し、研究計画書を作成する。研究計画に基づくデータ収集・分析、論文作成、発表、評価に至るまでの一連の研究過程を通し、看護学研究成果を創出・発信する。また、研究者として自立して研究活動を行い、専門的な業務に従事するために必要な研究能力と看護専門職としての研究的態度を修得する。</p> <p>以下に、専門分野毎に指導教員が指導できる主な研究課題を列挙する。</p> <p>【看護システム・ケア開発学】</p> <p>伊豆上 智子 教授 看護システム・ケア開発学分野の看護管理学を専攻した学生の特別研究指導を行う。</p> <p>■主な研究課題</p> <p>(1) 看護サービスのマネジメントに関する研究 (2) 看護に関わる情報の管理および活用に関する研究</p> <p>岡村 典子 教授 看護システム・ケア開発学分野の基礎看護学を専攻した学生の特別研究指導を行う。</p> <p>■主な研究課題</p> <p>(1) 看護における人間関係に関する研究 (2) 看護におけるケア、及び看護技術に関する研究</p> <p>堀江 正男 教授 看護システム・ケア開発学分野の基礎看護学を専攻した学生の特別研究指導を行う。</p> <p>■主な研究課題</p> <p>(1) インターネット・ゲームの効果的な使用方法に関する生理学的研究 (2) 依存症に関する研究</p> <p>【臨床実践看護開発学】</p> <p>神田 清子 教授 臨床実践看護開発学分野の成人・がん看護学を専攻した学生の特別研究指導を行う。</p> <p>■主な研究課題</p> <p>(1) がん患者の症状マネジメントに関する介入研究 (2) がんサバイバーの適応に関する心理・社会的尺度の開発 (3) がん看護学の教育的支援に関する評価研究</p> <p>石田 和子 教授 臨床実践看護開発学分野の成人・がん看護学を専攻した学生の特別研究指導を行う。</p> <p>■主な研究課題</p> <p>(1) がん患者の症状緩和・心理的支援への効果的な看護介入 (2) がん患者・家族の症状、精神・心理尺度の開発 (3) がん患者・家族のケアニーズと支援システムの構築</p> <p>高柳 智子 教授 臨床実践看護開発学分野の成人・がん看護学を専攻した学生の特別研究指導を行う。</p> <p>■主な研究課題</p> <p>(1) 急性状況にある患者へのケア技術に関する研究 (2) リハビリテーション看護の専門性に関する研究 (3) 看護援助技術における実証的研究</p>

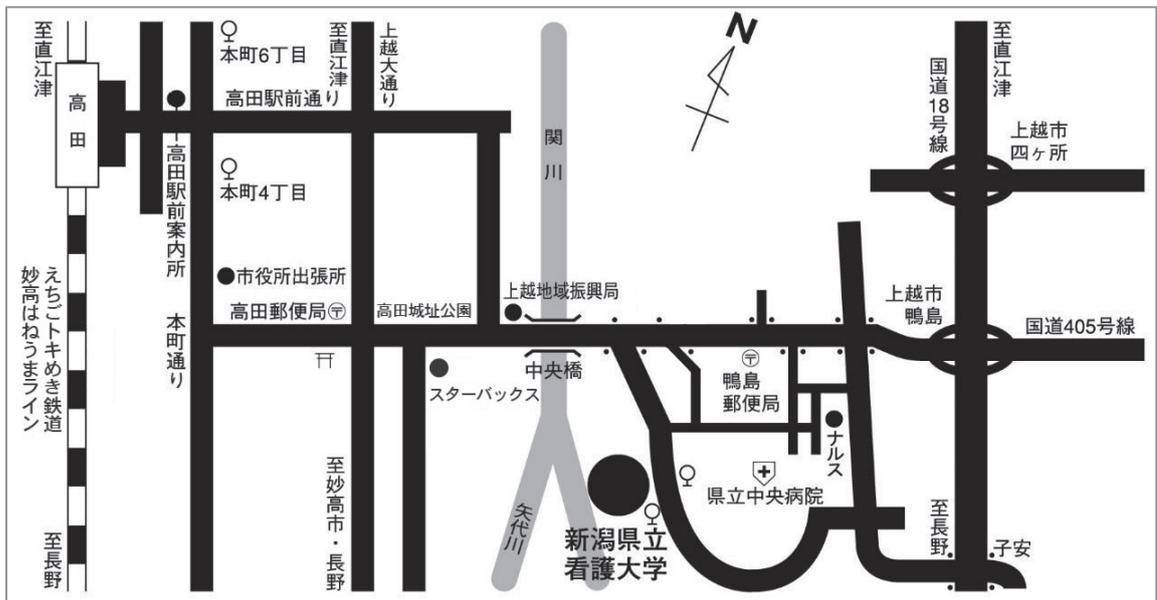
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容
特別研究	看護学特別研究	<p>樺澤 三奈子 准教授 臨床実践看護開発学分野の成人・がん看護学を専攻した学生の特別研究指導を行う。</p> <p>■主な研究課題 (1)がん患者のセルフマネジメントを支援するための看護介入に関する研究 (2)がん看護に携わる臨床看護師を支援するための教育に関する研究</p> <p>【次世代育成看護開発学】 常盤 洋子 教授 次世代育成看護開発学分野の母子看護学を専攻した学生の特別研究指導を行う。</p> <p>■主な研究課題 (1)母性意識の形成・発達と看護支援に関する研究 (2)育児期の母親支援のプログラム開発とその評価に関する研究 (3)母性看護学・助産学教育に関する研究</p> <p>【地域包括ケア看護開発学】 小長谷 百絵 教授 地域包括ケア看護開発学分野の老年看護学を専攻した学生の特別研究指導を行う。</p> <p>■主な研究課題 (1)高齢者の尊厳を守る看護支援に関する研究 (2)家族の介護に関する研究</p> <p>谷本 千恵 教授 地域包括ケア看護開発学分野の精神看護学を専攻した学生の特別研究指導を行う。</p> <p>■主な研究課題 (1)精神障害当事者や家族のピアサポートに関する研究 (2)コミュニティメンタルヘルスシステムに関する研究 (3)院内での患者自殺事故後のスタッフケア（ポストベンション）に関する研究</p> <p>徐 淑子 准教授 地域包括ケア看護開発学分野の精神看護学を専攻した学生の特別研究指導を行う。</p> <p>■主な研究課題 (1)健康現象および医療の社会・文化的背景に関連する研究 (2)保健行動（予防的保健行動、病気対処行動、受療行動、求助行動等）についての研究 (3)アルコール・薬物依存症、HIV/AIDSのケア・サポートに関連する研究 (4)ジェンダー、セクシュアリティに関連する研究</p> <p>高林 知佳子 教授 地域包括ケア看護開発学分野の地域・在宅看護学を専攻した学生の特別研究指導を行う。</p> <p>■主な研究課題 (1)地域包括ケアシステムの構築に関する研究 (2)地域の健康課題に関する研究 (3)地域・在宅看護、公衆衛生看護に関する研究</p> <p>永吉 雅人 准教授 地域包括ケア看護開発学分野の地域・在宅看護学を専攻した学生の特別研究指導を行う。</p> <p>■主な研究課題 (1)香害に関する研究 (2)環境過敏症（化学物質過敏症、電磁過敏症等）に関する研究</p>

IV その他

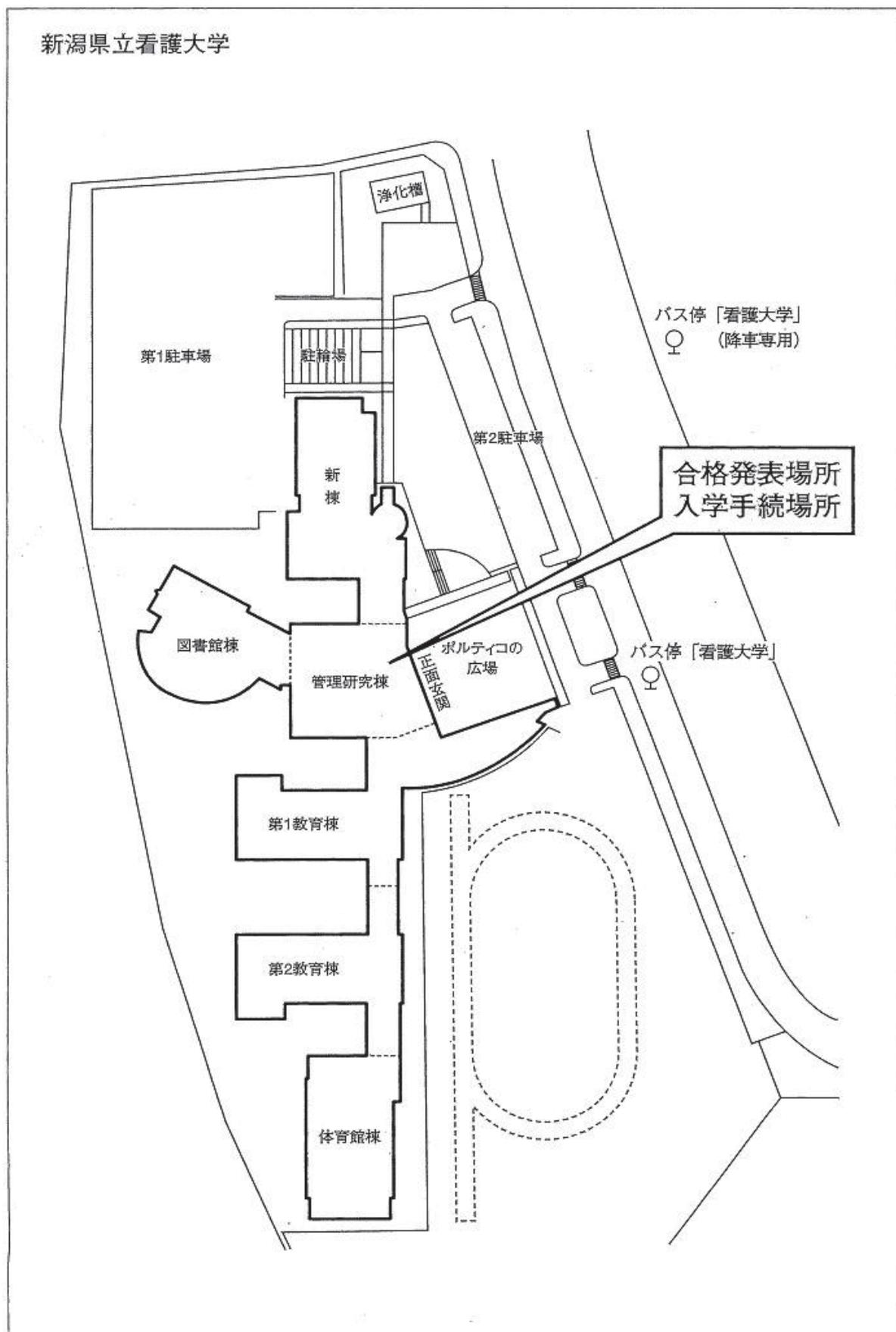
1 試験会場略図

新潟県立看護大学

- ① 所在地：新潟県上越市新南町 240 番地
- ② 交通案内：えちごトキめき鉄道妙高はねうまライン「高田駅」下車、「高田駅前案内所」又は「本町4丁目」から「上牧・宇津の俣行き」バス、又は「中央病院行き」バスに乗車、「看護大学」下車、所要時間約 15 分



2 合格発表場所、入学手続場所案内図



3 障害等を有する入学志願者の事前相談について

本学大学院に入学を志願する者で、障害を有する等、受験上又は修学上特別な配慮を必要とする者は、以下により、本学へ電話連絡の上、関係書類を提出してください。

なお、必要な場合は、本学において志願者及び関係者等と面談を行うことがあります。

1 事前相談期間

【8月入試】令和6年7月12日(金)から7月19日(金)まで

【1月入試】令和6年11月25日(月)から11月29日(金)まで

2 提出書類

(1) 相談申請書（様式は任意とし、次の事項を記載してください）

ア 入学志願者の氏名、住所及び電話番号

イ 障害等の種類、程度

ウ 受験上又は修学上で特別な配慮を希望する事項

エ 出身学校・勤務先等でとられていた特別な配慮や措置

(2) 医師の診断書又は障害者手帳の写し等

3 提出・照会先

〒943-0147 新潟県上越市新南町240番地

新潟県立看護大学 教務学生課教務係

電話 025-526-2811

新潟県立看護大学

〒943-0147 新潟県上越市新南町240番地

電話 025-526-2811 (代)

FAX 025-526-2815

E-mail kyoumu@niigata-cn.ac.jp

ホームページ URL <https://www.niigata-cn.ac.jp/>